

稲沢市オリジナル婚姻届・記載例冊子官民協働発行に関する仕様書

令和2年4月20日

概要

名称	稲沢市オリジナル婚姻届・記載例冊子
規格・紙質・色	【冊子規格：4色刷り】 A4 マットコート紙（表紙70 <sup>キロ</sup> 、中面70 <sup>キロ</sup> ）中綴じ、横書き、左開き 【オリジナル婚姻届規格：4色刷り】 A3 上質紙 70 <sup>キロ</sup> 2つ折り
ページ数	12ページ（うち広告枠5ページ）
発行部数	冊子：1,000部 婚姻届：2,000部 ダウンロード用PDFファイル（婚姻届）
発行頻度	1年に1回（ダウンロード用PDFファイルは原則初回のみ）
発行日	令和2年11月末日予定
配付期間	令和2年12月1日～令和3年11月末日
配付先	【婚姻届】 市民課、支所2か所、市民センター7か所
内容	① 稲沢市の魅力（定住促進情報） ② 婚姻届の書き方・手続き ③ 企業広告
納品日	令和2年11月末日予定
発行元	稲沢市市民課

- 冊子の編集、印刷製本等に係る費用は、協働事業者が全額負担するものとし、稲沢市は一切の負担がないものとする。
- 市は、冊子の作成に必要な情報を Word や Excel など電子データで提供するものとする。  
なお、この情報は提供時点で正確なものであることに努め、市はその責任を負う。
- 広告募集は協働事業者の責任で行い、その広告収入で編集、印刷、製本及び納品場所への配送を行う。
- 校正は文字校正を2回、色校正を1回とする。
- 広告内容に関しての一切の責任は、協働事業者又は広告主が負う。
- 原稿内への広告表記の有無は広告主の判断によるものとする。
- 市及び協働事業者は、発行・内容に関して第三者から苦情等が生じた場合は、直ちに問題解決のために対応する。
- 協働事業者は、協定期間内において、落丁や乱丁などあれば必要に応じてその差し替え要望に対応する。
- 全ての内容は関係法令で定める基準に準拠したものでなければならない。
- 制作に当たり、全般にわたって市と連絡、調整しながら行うものとする。